

届出事業者の皆様へ

2020年3月5日
株式会社ハウスジーマン

次世代住宅ポイント対象住宅証明 受付期限のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

次世代住宅ポイント制度のポイント発行申請は、2020年3月31日までとなっておりますので、本制度の対象となる住宅であることを証明する「次世代住宅ポイント対象住宅証明」の受付・発行が申請期限である3月末に集中することが懸念されます。

当社における審査日数等を考慮し、今後の受付・発行業務についてご案内します。

1. 新規申込みの受付期限

2020年3月17日（火）のWEB申込受付完了分または依頼書到着分をもちまして**新規受付を終了**とします。ただし、4. に該当する場合を除きます。

2. 審査対応日

受付期限までにお申込みの物件は、**3月25日（水）までに審査着手**します。

3. 証明書が発行できずにポイント申請が終了した場合

- (1) 依頼内容の不備、不足書類等の補正が完了しない場合は、「次世代住宅ポイント対象住宅判定基準不適合通知書」の発行をもって審査完了とします。
- (2) 不備、不足書類等の連絡を含む質疑書の提出をもって審査着手とし、着手後の審査料は返還しません。

4. 災害等やむを得ない場合

災害等やむを得ない理由により、次世代住宅ポイント事務局に申告している場合は、6月30日まで証明書の受付・発行をします。申込時点でお知らせください。

詳しい申告方法は、次世代住宅ポイント事務局のホームページでご確認ください。

<https://www.iisedai-points.jp/user/postponement/>

5. その他証明書

住宅性能評価・長期優良住宅等、次世代住宅ポイント対象住宅証明以外の証明書等を利用される場合も同様に3月末に受付・発行が集中する恐れがありますので、日数に余裕をもってお申込みください。

6. 本件に関する問い合わせ先

株式会社ハウスジーマン 審査部 審査室 TEL:03-5408-8496（本社）

092-433-2868（西日本支店）

以上

NP200305-102(2)